

<p>6. 請員作呈從業者。單價/割5分増          加ノカ... 1.          7. 解雇手当...          1/4年未満 400分給付。          以上1/2年毎 200分加算。          大正7年8月10日改訂労働規定          第14條(1)ホ...          2. 山田作第1部 退任者...          在理由... 口頭... 以下...          提出</p>	<p>6. 2分、3分、4分、5分増、10分増、          /4+1/2... 自然... 5分          7. 解雇手当。          半年未満 ... 200分。          以上... 年毎... 200分...          (劳动法第14條(1)ホ...)          別添... 退任... 2分...</p>
---	--

<p><u>要 求 案.</u> 10. 12. 11.  <u>郵船會社 建築場.</u>          1. 従来、下請員ノ境ニ 鉄工全部          會社直轄トシ、セキ工ナ。          2. 右要求認容セシムル場合、吾等          鉄工ニ休業ス。</p>	<p><u>解 決 案.</u> 10. 12. 13.          1. 拒絶。          鉄工等、技能能一依リ、平均          2480支給、増給ヲナシ。</p>
---	--